

提出 順番	No. 3	平成27年2月27日 午前・午後10時55分
----------	----------	---------------------------

平成27年2月27日

幕別町議会議長 古川 稔 様

幕別町議会議員 野原恵子



一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨
<p>1 国保加入世帯の現状は</p>	<p>いま、住民の負担能力をはるかに超える国保税が、全国各地で大問題となっています。こうした高すぎる国保税の第一の要因は、国の予算削減です。1984年の国保法改定で、それまで「医療費×45%」だった国庫負担を「医療費×38.5% (給付費×50%)」に削減したことを皮切りに国の責任を次つぎ後退させてきました。</p> <p>その結果、市町村国保の総収入に占める国庫支出金の割合は、1984年度の49.8%から2012年度には22.8%にまで減っています。</p> <p>もう一つは、不況の深刻化、非正規労働者や年金生活者の増加などで、加入者全体の所得が低下していることです。1984年度の国保加入世帯の全国の平均所得は179万円でしたが、2012年度は141万円に落ち込んでいます。これに対し、国保の一人当たりの保険税は、1984年度の3.9万円から2012年度は、9.1万円まで引き上げられています。</p> <p>加入者の所得が低下しているなかでの保険税の引き上げは、当然のごとく滞納を増加させます。こうして、国保は、財政難から保険税の引き上げ、滞納増、財政難という悪循環を抜け出せなくなったのです。</p> <p>以下、次の点について伺います。</p>

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
<p>2 国の責任で現在の国保制度の充実を</p>	<p>① 国保加入世帯数と所得階層別未納件数は</p> <p>② 短期保険証と資格証明書の発行件数、被保険者にどのように届けられているのか</p> <p>③ 「恒常的な低所得」を対象とした免除制度を</p> <p>④ 滞納世帯に対して、機械的な差押えではなく丁寧な指導を行い、制裁措置を行わないこと</p> <p>⑤ 国に国庫支出金の増額を求めていくこと</p> <p>政府は、2015年度から国保を「広域化・都道府県単位化」にするとしています。</p> <p>制度改変を先行実施している大阪府では、「保険財政共同安定化事業」への拠出金の割合が変更になり、給付費が高く低所得の加入者が多い大阪市に、引っ張られるかたちで、保険税を低く抑えている他市町村の、国保税が、引きあがる事態が起こっています。</p> <p>埼玉県では、県当局が「長期にわたる法定外繰り入れは好ましくない」と市町村の国保行政への介入も行われています。</p> <p>国保の「広域化・都道府県単位化」は住民負担増と市町村国保への統制が懸念されます。</p> <p>国保の保険者を都道府県単位にするのではなく、今まで通り市町村とし、皆保険制度にふさわしい制度に充実させていくことです。</p> <p>従って、国に対して、現在の市町村体制を維持し、国民皆保険制度の責任を果たすように求めていくこと</p>